

### 令和 7 年第 3 回高森町議会定例会あいさつ

本日ここに、令和 7 年第 3 回高森町議会定例会を開催しましたところ、議員各位には、ご都合をつけてご出席いただき、提出議案についてご審議いただきますことに対し、厚く御礼を申し上げます。

この夏は、連日記録的な猛暑日が続き、9 月に入り朝晩若干は秋の気配を感じますが、まだまだ厳しい残暑が続く予報ですので、町民の皆さまには、十分な水分補給とエアコンの使用など気を付けていただき、体調管理にご留意いただきたいと思います。

(若い世代のまちづくり)

高森町では、若い世代の皆さんに主体的にまちづくりに参画していただくため、地域内外の若者の「つながりづくり」に取り組んでいます。

これまでの各種事業に参加いただいた皆さまから、地域内外の若者の交流の場が欲しいという提案を受け、8 月 8 日に「たかもりユースサマー」を開催しました。関東や東海方面に居住されている社会人や学生など 19 名の皆さまにご参加いただき、今年度実施している「南信州みらい創生塾」の 11 事業所 32 名の皆さまと交流をしていただきました。レクリエーションや交流会の合間では、みらい創生塾の参加者から自分が働く職場の紹介やこの地域で働く理由を話していただき、参加者全員が充実した時間を過ごすことができました。

イベント前後に実施したアンケート結果によると、多くの参加者が飯田下伊那地域への関心度や地域内事業所等への認知度が向上し、将来この地域で住む・働くことを考えたいとする方が増加しています。今後もこのような取組みを通じ、地域に住む方と地域外の方のつながりを築き、地元にも素晴らしい企業や事業所があることを PR し、未来の南信州地域のために「人」という大きな財産をつなぐ取組みを継続します。

(まちづくり懇談会)

本年度のまちづくり懇談会は、7月2日下市田4区からスタートし、昨日9月2日までに20地区で実施しました。今月19日の大島山地区で全地区でのまちづくり懇談会を終える予定です。

本年度は、数年ぶりにワークショップではなく町からの情報提供と意見交換という方法で実施し、懇談会の前半では「財政状況」「自治会支援アプリ」「水道料金と下水道使用料の改定」「たかもり温泉改修」の4つの項目についてご説明し、ご意見やご提案をいただいています。

これまでの懇談会のアンケートでは、町の説明資料で具体的な内容を知ることができて良かったという声もいただいています。

行政の情報発信の重要性を再認識し、今後も懇談会だけでなく様々な場面で町民の皆さまに町の取り組みをお伝えしていきます。

また、町に対し、電話やお手紙、最近はメールやホームページのフォームなど、様々な方法でご意見やご要望などをいただいています。直接、顔を合わせて皆さまの想いを直に感じることができるまちづくり懇談会の場合は、まちづくりを考えるととても大切な機会と捉えています。今年も地区以外の様々な団体などとの懇談を実施していますので、ご希望があればぜひご連絡をいただきたいと思います。

#### (第102回市田灯ろう流し大煙火大会)

高森町が伊那谷に誇る伝統ある夏の風物詩で102回目を迎える、「市田灯ろう流し大煙火大会・川施餓鬼法要」を8月18日に開催しました。明神橋のたもとでは川施餓鬼法要が行われ、厳粛な中で故人を供養する読経や150基の灯ろう流しが行われました。大煙火大会では、多くの皆さまにご寄附、ご協賛をいただき、スターマイン15基を含め総計1,000発余の花火を打上げることができました。今回はキリンビール株式会社の地域の花火大会を応援する企画に採択され、新たな試みとして、音楽と天竜川の水面をライトで照らす演出花火を打上げることができました。当日は好天に恵まれ、大勢の皆さまに迫力ある花火をご堪能いただけたかと思います。市田駅北側のお祭り広場では、商工会商業部会によるうまいもの横丁や各種アトラクションとしてステージ催事、スケードボード体験等も盛況に行われました。

今年度は、従事者の負担軽減と大会運営を円滑に遂行するため、交通規制等を

業務委託しましたが、準備から片付けまで、多くのボランティアの皆さまにもご協力いただきました。改めて、周辺・地元地域の皆さまはもとより、ご協力、ご協賛いただきました全ての関係機関の皆さまに厚く御礼申し上げ、103 回目も盛大に開催されますよう、引続きご支援とご協力をお願いいたします。

#### （第 4 回南信州高森町音楽祭）

今年で 4 回目を迎える第 4 回南信州高森町音楽祭を 10 月 11 日土曜日、12 日日曜日に開催します。この音楽祭は、「子どもたちに継続的な文化体験を提供する」「一流の演奏を聴くこととともに、一緒にステージを創り上げていく。」「小さく生んで大きく育て、少しずつ膨らませて将来は南信州を代表する音楽祭に！」を目標に開催しています。今年度の出演者は、ソプラノ歌手の小林沙羅さん、テノール歌手の山本耕平さん、フルート奏者の上野星矢さん、ヴァイオリン奏者の北田千尋さん、ピアノ奏者の岡田奏さんなど、世界で活躍する一流のアーティストの皆さまです。12 日のメインコンサートでは、特別合唱団や高森中学校吹奏楽部がアーティストと共演します。入場料は 1,500 円、中学生以下は無料です。多くの町民の皆さまにぜひご鑑賞いただきたいと思います。

#### （信州たかもり温泉改修工事）

信州たかもり温泉の改修については、令和 6 年度に「信州たかもり温泉リニューアル基本構想」を策定、検討委員会を立上げ、町民の皆さま、施設利用者から広く意見を募り、寄せていただいたご意見を反映し、令和 6 年度末に基本設計が完成しました。完成した基本設計についても、説明会などでご意見をいただき実施設計を進めてきました。7 月から開催しているまちづくり懇談会では、実施設計の概要とともに、予算規模、工程などをご説明し、概ね町民の皆さまにご理解いただいたものと判断し、8 月に入り、今年度実施予定の湯ヶ洞棟の改修工事の入札公告を行い、8 月 28 日に開札を行っています。現在、落札者候補者の入札参加資格要件を審査しており、当該要件を満たしていることが確認できた場合には当該事業者を落札者として決定し、仮契約締結の後、工事請負契約の締結の議案を本会期中に上程させていただく予定です。

（農業振興補助金）

意欲ある農業の担い手への支援と農地の継続的な維持管理、生産振興、遊休農地の防止を図るため、農業委員会でご検討いただき「農業用機械等整備支援事業補助金」を創設します。対象者は、農地所有適格法人、農業者2戸以上で構成する組織、認定農業者・認定新規就農者、経営耕地面積20アール以上の農家です。事業内容は農業機械の購入、農業用設備の設置、農業用施設の整備で、補助率は補助対象経費の2分の1以内、上限100万円です。10年間以上、栽培規模を維持または拡大することが要件になります。

令和7年度から5年間の期間限定で、今年度の申請受付は10月1日から10月31日までで、受付窓口は営農支援センターゆうきです。

（全町一斉河川清掃、天竜川河川清掃及びアレチウリ駆除作業の実施）

6月8日に、中学生19名を含む1,952名の町民の皆さまのご参加のもと、身近な河川愛護、環境美化のため、全町一斉河川清掃が実施されました。また、7月6日には、7月の河川愛護月間にあわせ、天竜川河川清掃及びアレチウリ駆除作業が実施され、流域の山吹区、吉田区、下市田区110名の皆さまにご参加いただきました。いずれの作業もご参加をいただきました町民の皆さまに感謝申し上げます。

（飯田建設事務所長要望の実施）

6月27日には、今年度で2回目となる、各区から飯田建設事務所長へ道路・河川等県管理施設の改善等を直接現地にて要望する取組みを実施しました。5つの区から10箇所の要望事項を挙げていただき、現地及び文書にて回答をいただきました。区長をはじめ役員の皆さまには、大変お忙しい中ご参加いただくとともに、熱心にご説明等をしていただき、改めて感謝申し上げます。

（吉田区「ゾーン30プラス」の追加認定）

令和6年度から地元の皆さまや警察等と取組んできた吉田区「ゾーン30プラス」が、この程、国土交通省と警察庁において追加認定となりました。今年度はゾーン内への物理的デバイスの設置や看板設置等を進め、人優先の安全・安心な

通行空間の整備を進めます。

(山吹下河原未来ビジョンの具現化に向けた特定用途制限地域設定)

令和6年度に公表した山吹下河原未来ビジョンの具現化に向けた特定用途制限地域設定を目指すなか、地域等との意見交換会を5月下旬から6月下旬にかけて計7回開催し、いただいたご意見等を踏まえこのたび計画案をとりまとめました。8月19、20日には、計画案に関する住民説明会を開催し、計画案に対する概ねのご理解をいただいたところです。

今後は、長野県との協議・同意、また、都市計画審議会での決定を経て、12月定例会に条例案を提出し、来年4月1日からの施行を目指します。

(MIZBE ステーション関連)

MIZBE ステーション基本構想及び基本設計で検討している「スケートボードパーク」整備及び運営に関する社会実験を、7月27日から8月17日にかけて高森ドームにおいて、8月18日にはとうろう流し特設会場で、無料体験や有料スクール、スケボーコンテスト等を実施しました。入場者数は延べ174人で、この社会実験を通じて、その魅力や今後の発展性等について検証します。

(環境に優しい取組み)

環境に優しい生活やカーボンニュートラルの実現に向けて、体験型学習会を実施しました。家庭で環境を考える機会とするため、開催日を休日や夏休みに設定し、7月12日の「たかもり生きものしらべ」の「魚とり」には11家族29名が、8月8日の「水生生物観察会」には5家族9名の皆さまにご参加いただき、夏休みの自由研究に取り組む姿も見られました。水生生物観察会には、大学生がスタッフとして関わり、実際に現場で行われているゼロカーボンの取組み内容を知り、参加者と交流する機会としました。

参加者からは、身近な自然を知ることができた、水を汚さないようにしたいといった感想がありました。今年度は他にも、ソーラーカー工作を行い、環境に優しい発電方法を知る学習会を開催する予定です。

（高森町事業者の温室効果ガス見える化・削減支援事業）

2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、課題となっている事業者の取組みを推進するため、今年度、元気づくり支援金を活用して、高森町事業者の温室効果ガス見える化・削減支援を事業化しています。町内事業者を募集したところ、3 社の応募があり、まずは現状の CO2 排出量を知る取組みを開始しました。排出結果状況から、委託コンサルタントによる、削減提案がされます。

今回の取組みが、町内事業者の先進的な取組みとなり、他の事業者に広がることを期待しています。

（上下水道料金の改定）

当町の水道料金は平成 10 年以降、下水道使用料は平成 12 年の供用開始以降、消費税率改定による変更はありましたが、長年に亘り基本的な料金は据え置き、健全経営を行ってきました。しかし、昨今の物価や賃金の上昇、上下水道事業の経営の現状を踏まえ、令和 7 年 3 月に「高森町水道及び下水道料金審議会」を立ち上げ、適正な上下水道料金のあり方についての検討を諮問し、審議が行われています。審議途中ではありますが、審議会から一定の方向性として、上下水道料金は 5 年に 1 回の頻度で見直しを行う、令和 8 年 4 月から上下水道料金を 15% 程度引上ることが示されたので、現在開催されているまちづくり懇談会において、現状を説明し方向性についてご意見を伺っています。審議会では町民の皆さまからのご意見を参考にいただきながら改定に向けた協議を行っていただき、答申を受け、改めて町民の皆さまへの説明の場を設けたいと考えています。

（健康福祉の日「あい LaBo」&病院福祉祭）

自分らしく生きる共生社会の実現を目指し、昨年度に続いて健康福祉の日「あい LaBo」を 7 月 26 日に開催しました。今年度は下伊那厚生病院主催の「病院福祉祭」と合同で開催し、多くの皆さまに多彩なプログラムを体験いただくことができました。

オープニングでは飯田高校書道班による迫力ある書道パフォーマンスが披露され、ステージ企画では「頭と体のヘルスアップ」として楽しく体を動かしました。また、手話 YouTuber「show くん」による笑顔あふれる手話が披露されました。

会場には、地域の福祉施設等で作られたパンやお菓子、夏野菜、小物の販売が並び、厚生病院内では看護師、臨床検査技師、放射線技師等の専門職のお仕事を体験できるブースも設けられ、終日にぎわいを見せました。

当日は 600 名を超える皆さんにご参加いただき、体験や交流を通じて「楽しむこと」と「学ぶこと」の両方を味わっていただく機会となり、福祉や健康に対する理解と関心を深めていただく貴重な場となりました。

この催しの実施にあたり、ご協力、ご賛同くださいましたすべての皆さまに心から感謝申し上げます。今後も共生社会の実現に向けて、人と人とのつながりを大切にし、お互いに認め、支え合う高森町を目指します。

#### （平和へのかけ橋使節団・広島平和バス）

第 35 回目となる「平和へのかけ橋使節団」は、細江区長会長を団長に 21 名の団員の皆さまが、町内外の平和を愛する皆さまの思いが詰まった約 10 万羽の折り鶴とともに、広島市で開催された平和記念式典に参加し、高森町民の代表として平和への祈りを届けて下さいました。

今回は事前学習として、満蒙開拓平和記念館の視察を加え、この地域の悲惨な戦争の歴史を学ぶ取組みも実施しています。

ロシアのウクライナ侵攻、中東情勢など、世界に目を向ければ予断を許さない情勢ではありますが、団員の皆さまには、広島での体験や学びから得た、戦争の愚かさ、平和の大切さを多くの人に伝えていただきたいと思います。

#### （全日本天竜川カヌー競技大会）

第 51 回目となる全日本天竜川カヌー競技大会を、8 月 24 日に開催し、今年は全国から 100 名を超える選手が競技に参加して下さいました。今大会では実行委員会である「たかもりカヌークラブ」、「長野県カヌー協会」の皆さまに加え、高森町商工会の皆さまにもご協力いただきカレーとかき氷の提供をしていただきました。また、高森中学校の 3 年 2 組では「総合的な学習の時間」で、高森町のカヌーや国民スポーツ大会の PR の取組みを行っており、カヌーにちなんだスイーツや、3D プリンタで作成したカヌーのキーホルダーの販売などを実施し、子どもたちの発想で大会を盛り上げて下さいました。

2028年の国民スポーツ大会に向けて、町全体で盛り上がる気運の醸成は必須です。今後も、多くの皆さまのご支援をいただければと思います。

(ウェルビーイング実践校の現状など)

今年度、町内小中学校3校が長野県教育委員会ウェルビーイング実践校に指定されました。

高森町では、「保育園・小学校・中学校の接続と連携」、「座学ではなく地域での活動などを中心とした体験型の授業の系統化」の2つを柱に掲げ進めています。7月には保育園の授業を小中学校の先生方が見学し、その後、保育園の先生方と小中学校の先生方で研究会を開催しました。今まで、同じ子どもを見ているはずが、保育園と小中学校で子どもたちに対して違うアプローチを行っていることなどお互いが気付き、子どもを真ん中において成長を考えていかなければならないということを再認識する場となりました。

また、今年で3年目になるSEL(セル)、「社会性と情動の学びプログラム」は、今年から小学校で、朝の時間にSELを実践する時間を取入れています。

さらに、学校を中心に「授業づくり研究会」「学級づくり研究会」「12年のまなび研究会」の3つの研究会を立上げ、先生方の自主的な学びの場としての研究と実践をしています。

こうした取組みにより、3校では、子ども達の「やりたい」を形にする動きが活発化し、児童生徒が防災学習、ライブ、のど自慢大会、清掃活動などを企画し、先生方はその活動に寄り添い、あくまでも子どもたちが主体的に運営する姿を見ることができています。

(租税教育)

税務会計課では、租税教育として次世代を担う児童や生徒が租税の意義や役割を正しく理解し、税の使われ方に関心を持ち、少しでも身近に税金を感じていただくために各種施策を実施しています。その一環として、南北小学校6年生を対象に「税に関するポスター」を募集しました。提出された作品は、今後選考を行い、入賞作品は町の広報やケーブルテレビ、町内商業施設等で紹介できるよう準備を進めます。



(令和 7 年度町税の収納状況)

令和 7 年度町税現年度分の収納状況は、7 月末現在で現年度分調定額 1,465,273 千円に対し、収入額 670,949 千円で徴収率 45.8%です。

前年同月に対し、徴収率は 1.5%の増になります。収入額は、主に個人住民税、固定資産税の増収により、現年度分で 59,520 千円増加しています。

さて、本定例会には、報告案件 2 件、条例案件 6 件、契約案件 1 件、決算の認定案件 8 件、補正予算案件 7 件を提案しています。

報告第 1 号健全化判断比率について、報告第 2 号資金不足比率については、令和 6 年度決算に基づき「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、監査委員の意見を添えて報告するものです。経営状態の度合いを指標化するものですが、健全化判断比率については令和 5 年度決算とほぼ同水準、資金不足比率については、該当の 4 会計でいずれも不足が生じていないことを報告するものです。

議案第 50 号高森町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例は、住民基本台帳に記録されていない者の宛名番号管理を行うため改正するものです。

議案第 51 号職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例、議案第 52 号職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例は、育児時間の取得パターンの多様化等への対応や、仕事と育児の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認等について、国家公務員の制度や民間労働法制に併せるため改正するものです。

議案第 53 号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、定年前再任用短時間勤務職員等について、住居手当を支給できるようにするため改正するものです。

議案第 54 号高森町水道条例の一部を改正する条例について、議案第 55 号高森町下水道条例の一部を改正する条例については、令和 6 年 1 月に発生した能登半

島地震により、多くの家屋で給排水設備等が破損したことや、指定工事店自身も被災し、指定工事店不足が給排水設備等の復旧の遅れに繋がったことなどを踏まえ、被災地での給排水設備等の工事が円滑に実施されるよう、災害その他の非常時に、必要があると認めるときは、他の市町村長の指定を受けた指定工事店でも、給排水設備等の工事を行うことができるよう改正するものです。

議案第 56 号高森町町民センター解体工事変更請負契約の締結については、令和 7 年 2 月 20 日に仮契約を締結し、令和 7 年 3 月 19 日に議決を受けた令和 6 年度高森町町民研修センター解体工事変更請負契約の締結について、工事変更請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものです。

議案第 57 号から議案第 64 号までは、令和 6 年度の各種会計決算を提案します。内容については後ほど会計管理者および各担当課長が説明しますので、ここでは一般会計決算の概要のみを申し上げます。

一般会計の歳入総額は 8,639,733 千円、前年度に比べ 700,552 千円の増。歳出総額は 7,977,973 千円、前年度に比べ 782,374 千円の増となりました。歳入歳出ともに増額した大きな要因の一つは、下市田保育園施設改修整備事業、町単道路整備事業等の大型事業によります。基幹歳入の町税は 1,501,848 千円で、前年比 34,458 千円・2.2%の減です。減少した要因の一つは国の定額減税ですが、減収分は地方特例交付金で措置されています。財政指標では、経常収支比率が 84.2% 対前年 0.6 ポイント改善。実質公債費比率は 8.3%・前年と同じ、将来負担比率は 27.0%・対前年 8.5 ポイント改善しました。また、財政力指数は 0.421 で対前年 0.008 ポイント向上しました。主要な基金の現在高合計は 2,221,267 千円、前年度より 55,132 千円増加、地方債残高は 5,838,445 千円で、前年度より 238,410 千円増額しました。

令和 6 年度の主要な事業をご説明します。

地域に根差した人材を育成するため、一般社団法人「未来の大人応援プロジェクト」のサポートをいただきながら、この地域の小中学生、高校生、大学生らが自ら考え行動し主体的に地域課題をビジネス手法で解決する取組みを進めました。

子育てしやすい環境づくりのため、地域の皆さま、利用される保護者の皆さまなど多くの皆さまのご協力を得ながら下市田保育園園舎の改修を完了することが

できました。

魅力発信と地域づくりを実現するため、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定を着実に進め、福祉センター改修計画にあわせた役場周辺の道路・交通安全対策等整備に関する都市再生整備計画と、山吹下河原未来ビジョンを具現化するための都市再生整備計画を策定しました。また、MIZBE ステーション整備に向け、拠点施設の基本設計とその周辺エリアの実施設計を進めました。関係の皆さまのご協力をいただきながら、一日も早い供用開始に向けて町道 I - 1 号線の城岸橋工事を進めました。脱炭素社会の実現するため、山吹ほたるパークに太陽光発電設備と蓄電池を設置し、サッカー場の夜間照明等の電力として活用を始めました。

様々な大型事業を実施しながらも、実質公債費比率は昨年と同様、将来負担比率は改善しており、財政の健全性を堅持しつつも、真に必要な未来への投資を行うことができたと思います。

今後も、高森町の将来像「なりたいあなたに会えるまち～日本一のしあわせタウン高森～」を達成するため、まちづくりを推進してまいりますので、議員はじめ町民の皆様のご理解をお願いいたします。

公営企業会計の、議案第 63 号高森町公共下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について、議案第 64 号高森町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定については、令和 6 年度決算の認定とあわせて、決算において生じた未処分利益剰余金の内から、高森町公共下水道事業では、92,727,328 円の内 39,953,827 円を減債積立金へ積立て、52,773,501 円を資本金への組入れを、高森町水道事業では、62,066,928 円を建設改良積立金へ積立て、123,440,883 円を資本金へ組入れることを提案するものです。

議案第 65 号から議案第 71 号については、令和 7 年度各会計の補正予算についてお諮りするものです。

議案第 65 号令和 7 年度高森町一般会計補正予算（第 2 号）は、歳入歳出に 278,607 千円を追加し、総額を 7,835,133 千円とします。

歳入補正の主な内容は、本年度の算定結果を反映し普通交付税に 14,206 千円を、国の定額減税不足額給付分など国庫支出金に 67,490 千円を、再生エネルギー普及

総合支援事業など県支出金 10,498 千円を、令和 6 年度の決算を踏まえ前年度繰越金 184,139 千円を追加します。

歳出補正の主な内容は、定額減税不足額給付のため、低所得者支援及び定額減税補足給付金支給事業に 63,285 千円を、高齢者の新型コロナワクチン接種費用として指定年齢予防接種事業に 16,078 千円を、農業機械等更新に対する農業支援として市田柿振興事業に 10,000 千円を、南小学校の裏山の安全対策を緊急で行う必要が生じたため南小学校維持管理事業に 9,660 千円を追加します。

また、現状の職員配置に合わせ職員人件費の補正を行っています。

その他、本年度のこれまでの執行実績や状況変化に対応するため、財源や事業費の変更、予算の過不足を調整する内容となっています。

また、国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険、地域開発事業、農業集落排水事業の 5 つの特別会計と、水道事業の公営企業会計で、それぞれ補正予算を措置します。各会計の補正予算の詳細は、上程の際に担当課長が説明します。

以上、よろしくご審議のうえ、適切な決定を賜りますようお願い申し上げ、あいさつとします。